

これからも、地域の方々と声をかけ合って、気持ちのいいごみ出し環境を作っていきます。

※はがしたラベルは、キャップと一緒にプラマークが表示された「その他のプラスチック容器・包装紙類」に分別してください。

現在、ペットボトルを資源ごみとして出す場合は、ラベルは付けたまま出していただいています。日本容器包装リサイクル協会のペットボトルの引き取り品質ガイドラインの一部変更により、平成30年4月1日からはラベルをはがし、ペットボトルとラベルを分別してごみに出していただくようになります。

平成30年3月31日までは移行期間ですが、市民のみならずにはペットボトルのラベルをはがして、資源ごみに出していただきますようご協力をお願いいたします。

ペットボトルの資源ごみへの出し方の変更について

ごみの分別

■問合せ 市民生活課環境整備係
TEL 72-1111(内線325・327)



①中身を水ですすぐ ②ラベルをはがす ③ラベルとペットボトルは別の資源ごみ袋に入れる

ごみの出し方

8/5・6日



5日(土)

- 金管バンドパレード 午後2時30分～3時
- 船団パレード 午後3時30分～4時30分
- かつお料理無料配布 午後5時～
- 合わせ御霊入場 午後6時35分
- 総踊り 午後6時50分～8時20分

6日(日)

- 大漁みこし 午後2時～4時
- 漁師なべ 午後5時30分～
- かつおのさしみ大試食会 午後6時～
- 花火大会 午後8時～9時

募集コーナー

浴衣を無料で着付け

■日時 8月6日(日) 午後4時～6時
希望者は7月末までにきばらん海事事務局にご予約ください。男女は問いません。着付け直しは予約なしで利用できます。

カッター大会参加チーム

■日時 8月6日(日) 午前8時～正午
■場所 枕崎港内港
■申込み 所定の申込用紙(総合体育館備付け)で7月14日(金)まで
■問合せ 保健体育課 TEL72-0170

ボランティアスタッフ

一緒に港まつりを支えてくれる方を募集します。
■日時 8月5日(土)、6日(日) 両日シフト制
※時間があるときだけでもかまいません。
■問合せ・申込み きばらん海まつり事務局
TEL・FAX 72-1072

問合せ きばらん海事事務局 TEL72-1072

ゴミ0(ゼロ)プロジェクト始動!

さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつりでは「ゴミ0(ゼロ)」を目指します。これまで設置されていたゴミステーションは「エコステーション」へと生まれ変わっています。まつり会場にお越しの際は、ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。



枕崎市民の心意気
三尺玉大花火
目標金額 300万円
一口 500円



6月14日、市役所に三尺玉のレプリカが設置されました。三尺玉大花火を市民一丸となり打ち上げよう!

児童手当現況届の提出はお済みですか?

児童手当

児童手当を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出することになっています。児童手当現況届は、毎年6月1日における請求者及び児童の状況を記載し、平成29年6月分から平成30年5月分までの児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届を提出しないと、受給資格があっても児童手当を

受け取ることができません。まだ提出をしていない場合は、早急に福祉課社会係で手続きをお願いします。

※該当者には6月初旬に児童手当等の支払通知と一緒に郵送しています。紛失等で現況届がお手元にならない場合は、再発行ができますので福祉課社会係までご連絡ください。

現況届に必要なもの

- ・現況届
- ・印鑑
- ・請求者(保護者)のマイナンバー(個人番号)がわかるもの
- ・社会保険加入者(請求者)保護者の保険証
- ・子どもの住民票が市外にある方(監護・生計同一申立書と市外の子どもの世帯の住民票)
- ・平成29年1月1日に本市に住民登録のなかった方(前住所地の市区町村長が発行する所得証明(前年分))
- ※その他、必要に応じて提出する書類があります。
- 問合せ 福祉課社会係 TEL 72-1111(内線136)

公園利用のみなさんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかけられないように次のルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

- ゴミのポイ捨て禁止 空き缶、紙くずなどは必ず持ち帰ってください。
- ゴルフ練習は禁止 公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。
- イヌの放し飼いの禁止、フンは飼い主が後始末すること 「放し飼いにしていたり、リードを長く伸ばし遊ばせている」、「フンの後始末をしない」といった苦情が多く寄せられています。子どもからお年寄りまで公園利用者が、気持ちよく利用できるように、飼い主のみなさんは、基本的なマナーをしっかり守りましょう。
- 遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで保護者が同伴しましょう 遊具施設には、危険を回避する能力や危険を予知する能力を養う機能があり、遊びの中から危険に対する判断力を育むことができるため、子どもの成長に欠かせない施設です。しかし、遊具施設での遊びには危険な部分もあるため、特に自己判断を十分に行うことができない年齢の子どもに対しては、保護者が適切に見守る必要があります。
- 公園内でハトやネコへの餌付けは行わないでください
- バイクの乗り入れは禁止
- 問合せ 建設課都市計画係 TEL72-1111(内線236)